



商工もばら

茂原商工会議所アドレス

<https://www.mobara-cci.or.jp>商工もばら 第569号
(毎月1回発行)発行所: 茂原商工会議所
茂原市茂原443番地
tel.22-3361(代)発行責任者: 河野万由美
編集責任者: 石橋 佑亮

会員企業様への事業所訪問を実施しています!!

茂原商工会議所では、4月より会員企業様への『事業所訪問』を実施しております。

経営に関する“悩みごと”や“困りごと”などがございましたら、茂原商工会議所にご相談ください!

感染症予防対策を十分に行いお伺いしますので、是非、ご理解ご協力をお願いします。

2022 **5**
May

茂原商工会議所HPIはこちら



茂原商工会議所で検索!!

茂原商工会議所

検索

茂原商工会議所 公式ライン開設



茂原商工会議所では、様々な情報の発信として公式ラインを開設しました。ぜひ友達追加をお願いします。

■会員数 / 1,174事業所
(令和4年3月31日現在)

こんな悩みはありませんか?

- ◆ 各種コロナ支援策 ◆ 経営全般に関する相談
- ◆ 補助金・助成金の申請 ◆ 融資制度 ◆ 事業承継・M&A
- ◆ 社員研修・経営セミナー ◆ 共済・保険
- ◆ 専門家相談(法律・税務・労務・知財・診断士)
- ◆ 販路拡大(ビジネスマッチング) など...

是非、ご相談ください!

outline

- トップニュース 2
 - 第142回 通常議員総会を開催
 - 令和4年度 事業計画及び予算・各部会別事業計画 他
- 千葉県感染拡大防止対策協力金《第16弾》他 5
- インフォメーション(各種お知らせ) 6

第142回 通常議員総会を開催

～令和4年度事業計画・予算等を可決～

3月25日（金）、第142回通常議員総会を開催しました。

ZOOMを活用したハイブリット形式により開催した総会会場では、出席者へのマスク着用の徹底、入場口に消毒用アルコールの設置、出席者同士の社会的距離の確保等、最新の注意を払い新型コロナウイルス感染症予防を実施しました。

秋葉会頭の挨拶の後、令和4年度事業計画（案）・収支予算（案）、令和3年度中小企業相談所特別会計収支補正予算（案）、諸規則・規程変更（案）、常議員選任（案）、について審議を行い、それぞれ原案通り可決承認されました。

職務執行者変更の方を右記にご紹介いたします。

議員

- 氏 名
橋本 季行 氏
（はしもと としゆき）
- 事業所名
トヨーカラー（株）
茂原工場
- 役 職
工場長



通常議員総会の様子

令和4年度 事業計画

〔1〕主要事業

令和4年度事業方針に基づき主要事業としては「中小企業・小規模事業者への経営支援」「会員・地域ニーズへの対応」「組織活動の強化」「地域振興」等を掲げ、以下の事業を積極的に推進いたします。

また、本年度は役員・議員が任期満了となるため選挙規程に基づき役員・議員を選任します。

①中小企業・小規模事業者への経営支援の推進

地域の中核である中小企業・小規模事業者の経営支援事業を推進するとともに、きめ細かな相談・指導業務に取り組みます。

②会員・地域ニーズへの対応および地域貢献の推進

従来にも増して会員企業への経営活動支援及び多様化するニーズに即応したきめ細かな事業活動の展開に努め、地域産業の発展に貢献する事業活動に取り組みます。

③組織活動の強化

会議所活動の両輪である部会・委員会活動を、地域経済活性化のために積極的に行います。商工会議所職員として、資質の向上を図るため研修会・講習会に積極的に参加し、事務局体制の充実強化を図ります。

④財政基盤の充実強化

会議所財政基盤の確立のため、会議所会員増強策や退会防止策の検討をしていくと共に、アクサ生命と連携し各種共済事業を推進します。また、経常的経費の削減等を行い財政の健全化を図ります。

⑤観光をメインに均衡ある街づくりの推進

地域経済を活性化していくため、観光をメインに均衡ある街づくりを推進し、茂原をPRしてまいります。

⑥支所機能の充実

本納支所を拠点として、本納地域への手厚い会員サービスの充実と各種相談業務を展開し中小企業・小規模事業者の経営相談、指導に当たります。

⑦政策提言・要望活動の積極的な展開

広範な提言、要望活動は地域経済社会の発展の根源であるとともに、商工会議所の使命であります。

広く会員の意見を集約し、中小企業支援、空洞化対策、産業基盤の整備、街づくりの推進、防災対策等について、提言、要望活動を行い、その実現に向けて行動します。

トップニュース

TOP NEWS

⑧情報提供と情報化の推進

商工もばら・ホームページ・SNSを通して、情報の発信拠点としての機能の充実を図ります。また、会員企業、地域ニーズに即した情報活動・講習会を展開します。

⑨先進地視察

部会、商連等と連携して先進地視察を実施します。

⑩受託業務

関係団体からの委託業務を引続き行います。

⑪商工会館の管理・保全

商工会館の老朽化・狭隘化が著しいため、修理、保全を行います。また、会館建設基本構想については経済状況を見据えながら検討していきます。

⑫委嘱業務

商工会議所及び商工会議所会員が行政機関等から委嘱を受けた業務について、引続き行っています。

(2) 部会別事業計画

商業部会

- (1)街づくりを今後推進するため関係団体と協力する。
- (2)経営能力向上のための各種セミナーの開催。
- (3)他部会や他団体と連携し視察の実施。
- (4)茂原市商業振興基本条例の周知。
- (5)他部会との連携事業の実施。
- (6)組織強化の推進。

工業部会

- (1)部会活動を活発に行い、会員事業所への情報提供等を強化推進する。
- (2)他部会との交流意見交換会等を開催する。
- (3)会員事業所への支援策について調査する。
- (4)県内の商工会議所工業部会で産学官連携について取り組んでいく。
- (5)千葉県内陸工業連絡協議会・千葉県産業支援技術研究所懇話会への参加を通して他工業団地等との交流を深め、事業活性化の助けとする。
- (6)地域活性化事業へ協力する。

建設業部会

- (1)インフラの整備・充実を図り、市内業者の受注を推進し、市内産業全体の活性化をはかる。

(2)災害について

近年発生している想定外の豪雨や、地震等の自然大災害に対して迅速な出動体制・復旧活動を確立し、市民の安全・安心に備える。

金融業部会

- (1)日本政策金融公庫並びに地元金融機関と連携し、各種制度融資の斡旋を図ることで企業の経営安定に協力する。
- (2)国・県・市などの事業に関する周知、並びに協力を行う。
- (3)経済・金融情勢に関する情報提供を行う。
- (4)他部会等との情報交換・勉強会等を実施する。
- (5)会員増強へ協力する。

観光・サービス業部会

- (1)観光事業への取組。
- (2)銘産品事業及び地域活性化事業への取組。
- (3)広報活動の推進。
- (4)研修会・講習会の企画・実施。
- (5)組織強化。
- (6)会員親睦事業の推進。

交通業部会

交通業界の直面している諸問題を解決する為、行政や他部会との連携を図り、交通業界に対する意見交換を行うと共に、活力ある部会活動を目指す。

- (1)正副部会長会議等の開催。
- (2)行政や他部会等との交流会開催。
- (3)他の部会と合同で講習会(会員企業に役立つ講習)を行う。

諸業部会

- (1)組織の強化を図るため部会員間の、情報交換会等を実施する。
- (2)専門分野の業態が多い部会として、部会員の協力を得て各種情報を他部会へ提供していく。
- (3)他部会との交流、意見交換会を開催する。

7部会共通事業

- (1)第68回茂原七夕まつりに協力する。
- (2)議員の任期満了に伴い、議員の部会推薦を行う。

〔3〕委員会等事業計画

総務委員会

- (1)商工会議所の全般的運営に関すること。
 - (2)定款、規則、規程に関すること。
 - (3)建議活動に関すること。
 - (4)事業方針並びに予算決算に関すること。
 - (5)会館の管理保全等に関すること。
 - (6)他の委員会に属さない事項に関すること。
- 以上の事項について会頭の諮問に応じて審議する。

財政強化委員会

- 商工会議所財政基盤の安定へ向け『退会防止』を基本とした諸方策を検討・実施する。
- (1)会員メリットを含めた具体的な退会防止策の検討・実施。
 - (2)会員増強策の検討。
 - (3)商工会議所予算執行状況の確認と中期計画の検討。

環境問題対策委員会

- (1)会議の開催。
- (2)啓発、学習活動。
- (3)啓蒙活動。
- (4)行政との交流、協力。

広報活動委員会

- (1)発行事業への取組。
- (2)広報宣伝事業への取組。
- (3)研修・セミナー事業への取組。
- (4)会員支援事業への取組。

労務対策委員会

- (1)会員事業所社員への福祉の増進。
- (2)会員事業所への情報提供の強化。
- (3)講習会等の開催。
- (4)公的機関等との連携。

情報通信委員会

- (1)会員向け情報提供の研究。
- (2)先端IT技術の調査。
- (3)地域情報化推進のための講習会の開催。

体験教室委員会

- (1)体験教室の実施・普及活動。
- (2)創業者向けチャレンジショップ開催のための調査研究。
- (3)異業種交流会の実施。

茂原商工会議所青年部

- (1)総会、役員会、例会の開催。
- (2)七夕まつり事業の実施。
- (3)地域活性化事業の実施。
- (4)親睦事業の実施。
- (5)会員増強の活動。
- (6)日本YEG・関東ブロック・千葉県連の諸事業への参加。

茂原商工会議所女性会

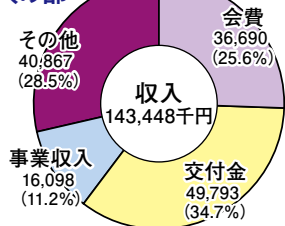
- (1)会員増強。
- (2)会員相互の親睦を図る。
- (3)委員会組織での会の運営。
- (4)関連諸団体事業への参加。

2022(令和4)年度 予算概要

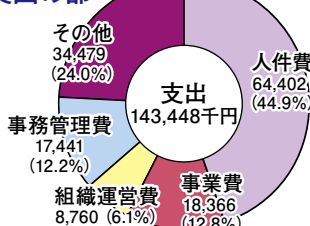
1.一般会計及び特別会計(相談所・退職金・会館)総括表

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日 【単位:千円】()内は構成比

収入の部



支出の部



2.予算規模

(単位:千円)

会計区分	予算額		
	R4年 (2022)	R3年 (2021)	増減
一般会計	77,686	81,621	▲ 3,935
相談所会計	48,590	47,356	1,234
退職金会計	5,096	5,196	▲ 100
商工会館会計	12,076	14,754	▲ 2,678
合 計	143,448	148,927	▲ 5,479
繰出金・繰入金	18,773	17,809	964
実質合計	124,675	131,118	▲ 6,443

第142回 通常議員総会



麻生氏・秋葉会頭

「役員・議員 20年勤続表彰を受彰」

(株)マックス 麻生 正視氏

当所常議員、(株)マックス 麻生 正視氏が、日本商工会議所表彰「20年勤続表彰」を受彰しました。

「日本商工会議所表彰」とは、商工会議所の役員・議員であって就任期間満20年以上の方に贈られるものであり、この度受彰された麻生氏は、平成13年から20年の永きにわたり商工会議所の発展や会員企業の繁栄、また地域経済の振興に多大な貢献をされたことが評価されての受彰となりました。

協力金・支援金

(3月1日時点)

■千葉県感染拡大防止対策協力金《第16弾》

まん延防止等重点措置を実施すべき期間の延長を踏まえ、飲食店への営業時間短縮等の要請期間を3月6日まで延長することとしたことに伴い、2月14日から3月6日までの全期間、要請に御協力いただいた「千葉県飲食店感染防止対策認証事業認証店」(以下、「認証店」という)及び「千葉県飲食店感染防止基本対策確認店」(以下、「確認店」という)に対し、協力金を支給します。

【支給対象】

原則として、令和4年2月14日から3月6日までの全期間、要請に御協力いただいた県内の飲食店(食品衛生法に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を受けていること)

【申請期間】 3/7(月)～4/21(木)

◆千葉県感染拡大防止対策協力金特設ページ <https://chiba-inshokukyouryokukin.com>

■千葉県感染拡大防止対策協力金《第17弾》

まん延防止等重点措置を実施すべき期間の延長を踏まえ、飲食店への営業時間短縮等の要請期間を3月21日まで延長することとしたことに伴い、3月7日から3月21日までの全期間、要請に御協力いただいた「千葉県飲食店感染防止対策認証事業認証店」(以下、「認証店」という)及び「千葉県飲食店感染防止基本対策確認店」(以下、「確認店」という)に対し、協力金を支給します。

【支給対象】

原則として、令和4年3月7日から3月21日までの全期間、要請に御協力いただいた県内の飲食店(食品衛生法に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を受けていること)

【申請期間】 3/28(月)～5/12(木)

■事業復活支援金

新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受けている中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、事業規模に応じた給付金を支給します。

【給付対象】 ①と②を満たす中小法人・個人事業者が給付対象となります。

①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者

②2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

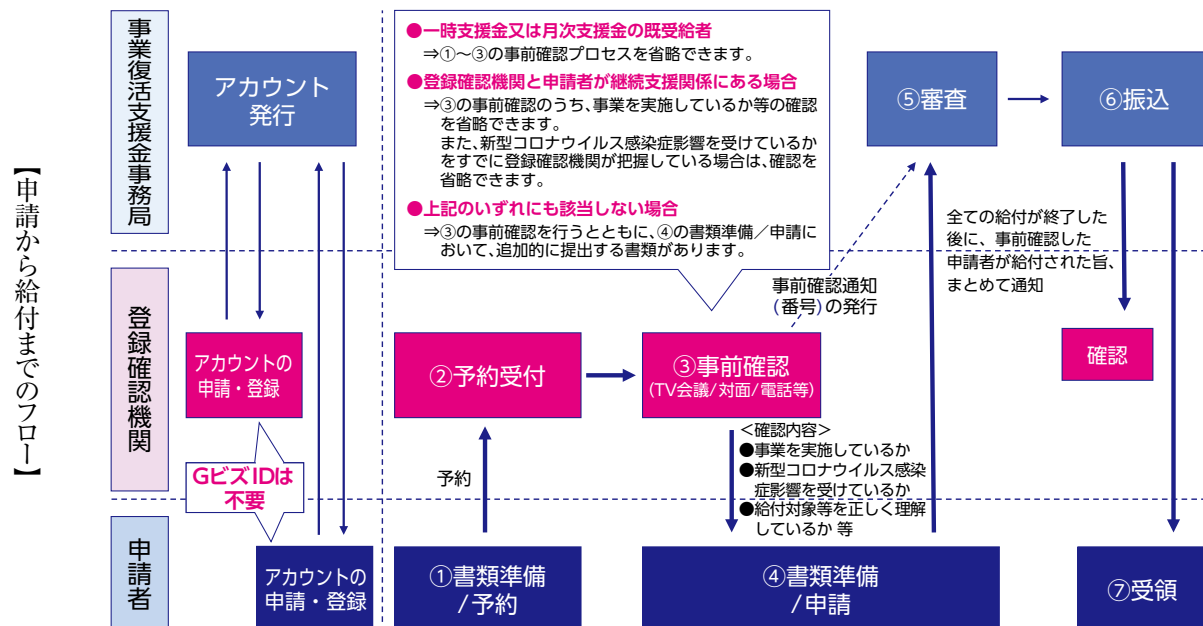
※計算に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策として国または地方公共団体による支援施策により得た給付金、補助金等は、各月の事業収入から除きます。ただし、対象月中に地方公共団体による時短要請に応じており、それに伴う協力金等を受給する場合は、「対象月中に時短要請等に応じた分」に相当する額を、対象月の事業収入に加えます(給付額の算定においても同じ)。

【給付額】 給付額 = 基準期間の売上高※1 - 対象月の売上高※2 × 5

※1 基準期間とは、「2018年11月～2019年3月」「2019年11月～2020年3月」「2020年11月～2021年3月」のいずれかの期間(対象月を判断するため、売上高の比較に用いた月(基準月)を含む期間であること)

※2 対象月とは、2021年11月～2022年3月のいずれかの月(基準期間の同月と比較して売上が50%以上又は30%以上50%未満減少した月であること)

給付上限額	売上高減少率	個人事業者	法人		
			年間売上高※ 1億円以下	年間売上高※ 1億円超～5億円	年間売上高※ 5億円超
	▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
	▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円



【お問合せ先】 事業復活支援金事務局(相談窓口)

TEL:0120-789-140(フリーダイヤル) / TEL:03-6834-7593(IP電話等(通信料がかかります))

INFORMATION

茂原商工会議所
インフォメーション

耳より情報!



日本政策金融公庫貸付金利改定のお知らせ

○経営改善貸付 年1.23%(R4 4.1現在)

「相談窓口」となり 「皆さんの事業」を支援します

●中小企業における「経営革新・業種変更」「創業・ベンチャービジネス」及び「よろず相談」等の、窓口相談と支援を行っています。

弁護士による法律相談を行っています

当所会員の方は
お気軽にお問合せください。

会員企業
限定

- 相談日 5/11水
- 時間は、14時～17時
- 相談料 無 料
- 事前予約が必要となります。

※詳細はHPをご覧ください。
URL <https://www.mobara-cci.or.jp>

茂原商工会議所・中小企業相談所

住所:茂原市茂原443番地
TEL:22-3361 FAX:23-7895

千葉県信用保証協会による 相談会を実施

要 予 約

相談料無料

お問合せ

茂原商工会議所・中小企業相談所 TEL:22-3361

小規模企業共済制度ご案内

■個人事業主や会社役員のみなさんを応援 する国の共済制度です!

小規模企業の、個人事業主又は会社等の役員の方がやめられたり退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば経営者の退職金制度といえるものです。

安心・確実な国の共済制度

掛金にも共済金にも税制上のメリット

事業資金等の貸付制度も充実

ライフプランに合わせた共済金の受取方法

更新日が近い方は、今すぐお電話を。

集団扱自動車保険のご案内

◆この制度の特徴

- 集団扱の契約者となれるのは茂原商工会議所会員事業所及びその役員、従業員の方々が加入できます。
- 自動車保険の保険料が一般で加入した場合と比べて年払いなら5%割引、月払いでも分割割増がありませんので、実質保険料が割安になります。
- 保険料は保険開始月の2ヶ月後にご指定の口座より自動引落としとなりますので、加入時に現金のご用意は不要です。
- 他の保険会社等（一部共済を除く）から切替えても無事故割引が継承できます。

※上記は「集団扱自動車保険の概要」をごく簡単に説明したものです。詳しい内容を記載した「パンフレット」「重要事項説明書」をご覧ください。また、ご不明な点、具体的な手続きその他詳細につきましては取扱代理店または引受保険会社にお問合せください。

◆引受保険会社 一順不同一

あいおいニッセイ同和損保 TEL:0475-23-5311

損保ジャパン日本興亜 TEL:0475-20-3527

AIG損害保険 TEL:043-382-4020
(A06A151176)

倒産防止共済制度

■連鎖倒産から中小企業を守ります!

取引先企業の倒産による連鎖倒産から事業主を守る共済制度です。

- ① 最高8,000万円の共済の貸付けが受けられます。
- ② 共済金の貸付けは無担保・無保証人です。
- ③ 掛金は税法上、経費または損金に算入できます。
- ④ 一時貸付金制度も利用できます。

小規模企業共済・倒産防止共済について
のお問合せは

茂原商工会議所 TEL 22-3361

令和4年度雇用保険料率のご案内

「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が令和4年3月30日に国会で成立しました。
令和4年4月1日から令和5年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- ・令和4年4月から、事業主負担の保険料率が変更になります。
- ・令和4年10月から、労働者負担・事業主負担の保険料率が変更になります。
- ・年度の途中から保険料率が変更となりますので、ご注意ください。

<令和4年度の雇用保険料率> (赤字は変更部分)

○令和4年4月1日～ 令和4年9月30日

事業の種類	負担者	①労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の 保険料率のみ)	②事業主負担	失業等給付・ 育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	①+② 雇用保険料率
一般の事業		3/1,000	6.5/1,000	3/1,000	3.5/1,000	9.5/1,000
(3年度)		3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000
農林水産・ ※ 清酒製造の事業		4/1,000	7.5/1,000	4/1,000	3.5/1,000	11.5/1,000
(3年度)		4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
建設の事業		4/1,000	8.5/1,000	4/1,000	4.5/1,000	12.5/1,000
(3年度)		4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000

(枠内の下段は令和3年度の雇用保険料率)

○令和4年10月1日～ 令和5年3月31日

事業の種類	負担者	①労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の 保険料率のみ)	②事業主負担	失業等給付・ 育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	①+② 雇用保険料率
一般の事業		5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・ ※ 清酒製造の事業		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業		6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

ビジネス情報同封サービスのご案内

茂原商工会議所会報「商工もばら」にあなたの会社の商品やイベント情報を同封し、約1,200社の会員事業所様へPRをしませんか?!

- ◆同封できるもの ・ A 4 (折らずにそのまま同封可能です。) ・ A 3 (二つ折りでの納品に限り同封可能です。)
- ◆ご利用料金 ・ A 4 …22,000円(税込) ・ A 3 …44,000円(税込)
- ◆その他 ・ チラシの納品は、広報発行日の5営業日前までにお願いします。
- ・ 同封枚数に限りがあるため、お申込みを先着順とさせていただきます。

ご利用の際は、事前にご連絡をお願いいたします。

【お問合せ先】 茂原商工会議所 TEL.0475-22-3361 (広報担当)

クールビズを実施いたします!

環境省は、地球温暖化対策の一環として、平成17年度より、冷房時の室温28℃でも快適に過ごすことのできるライフスタイル「クールビズ」を推進しております。

当所では、**5月1日から10月31日まで**の期間クールビズを実施いたします。

皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

茂原七夕まつり開催中止のお知らせ

第68回茂原七夕まつりは、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着かない状態である中、来場者の皆様方の健康と安全の確保を最優先に考え、苦渋の決断となりましたが、中止いたしました。

なお、来年は第69回茂原七夕まつりとして、皆様に親しまれる「茂原七夕まつり」を目指し一層の努力をまいります。

茂原七夕まつり実行委員会



withコロナ時代に求められる社会人の心得と行動

新入社員・若手社員対象 新人・若手社員 戦力化セミナー

新しい希望をもって入社した新入社員の皆さんですが、入社して一ヶ月が過ぎた頃になると「自分は何のために仕事をしているのか…」と誰もが一度は思うようになってしまいます。

一方で、会社側にとってこの時期は「新入社員の帰属意識を高めて、会社に貢献(戦力化)できる社員につなげる重要なタイミング」となります。そこで、今一度「初心のリセット」を行うことと、人として当たり前の挨拶・礼儀・マナーをチェックし、分断の時代に欠かせないコミュニケーション力を高める研修を行います。新入社員の皆さん、並びに若手社員の皆さんが抱える心のモヤモヤ感をクリアにして、自分の課題に前向きに取り組めるようにモチベーションもアップさせますので、この機会に是非お申込みください。



■講師：(株)さくらコミュニケーションズ
代表取締役 古川 智子 氏

〈プロフィール〉

江戸期創業330年の大手老舗の教育責任者を経て起業。新人研修に「おもてなしの心」を注入したプログラムは高く評価され、商工会議所、自治体・企業・工場・介護施設等で毎年実施。商店街活性化プロジェクト支援、おもてなしセミナーの第一人者として上田弥生氏と共に全国47都道府県で2,500回を超す実績。著書「おもてなしの習慣」はamazonベストセラーを記録。東京五輪ではボランティア向け基調講演を担当。

講座 内容

- ①入社して今日まで(自分が更に成長するための課題)
・一日の時間の使い方 ・良かったこと、失敗したこと
- ②初心のリセット！人間力を高める「謙虚さと礼儀」
恥ずかしがらずに出来ること！挨拶と感謝の伝え方
- ③職場で大切な相手本位の心得「おもてなしの心」
- ④社会人としての心構えと基本的なビジネスマナー
身だしなみ／マスク越しの表情／態度／姿勢／聞き方／
敬語／話し方／電話応対／名刺交換／来客対応／他
- ⑤仕事の基本「報告・連絡・相談」を習慣化する
- ⑥「五月病」対策！ストレスコントロール14の方法
- ⑦会社人としての自覚「決意宣言」

《開催日時》 5月17日(火) 13:00～15:00

《開催場所》 茂原商工会議所2階 大会議室

《講師》 (株)さくらコミュニケーションズ
代表取締役

古川 智子 氏

(株)さくらコミュニケーションズ
専務取締役

上田 弥生 氏

《定員》 30名(先着順)

《受講料》 会員：無料 非会員：2,000円

《お申込み》 5月10日(火)までにお申込みください

《主催》 茂原商工会議所 商業部会 担当：佐久間

《お問合せ》 TEL.0475-22-3361 FAX.0475-23-7895

----- 切り取らずにご返送ください -----

新人・若手社員 戦力化セミナー 申込書 【5月17日(火)開催】

茂原商工会議所 商業部会行

事業所名		①受講者名	
住 所		②受講者名	
TEL		③受講者名	
FAX		④受講者名	

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、今回開催の研修会関係のみ利用させていただきます。